

# 企業会計基準委員会（ASBJ）の活動

---

2021年11月16日  
企業会計基準委員会

1 中期運営方針

2 日本基準の開発

3 国際的な意見発信

# 中期運営方針

- ❖ 2019年10月に今後3年間の方針となる中期運営方針を公表
- ❖ 基本方針
  - ▶ 我が国の上場企業等で用いられる会計基準の質の向上を図る
  - ▶ 日本基準を高品質で国際的に整合性のとれたものとして維持・向上を図る
  - ▶ 国際的な会計基準の質を高めることに貢献すべく意見発信を行っていく
- ❖ 日本基準の開発
  - ▶ 国際的に整合性のとれたものとするための取組みの継続
  - ▶ 開示（注記事項）に関する方針の整理
    - ▶ 単体財務諸表における開示、重要性の考え方
- ❖ 国際的な会計基準の開発への貢献
  - ▶ 我が国のプレゼンスの向上及び影響力の強化
  - ▶ 他の会計基準設定主体との連携

# 日本基準の開発

- ◆ 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方
  - ▶ 「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会」における要請を踏まえ、議事概要を2020年4月10日に公表
    - ▲ 新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等のように不確実性が高い事象についても、一定の仮定を置き最善の見積りを行う必要がある
    - ▲ 一定の仮定が明らかに不合理である場合を除き、最善の見積りを行った結果として見積もられた金額について事後的な結果との間に乖離が生じても、「誤謬」にはあたらない
    - ▲ どのような仮定を置いて会計上の見積りを行ったかについて、重要性がある場合は、追加情報としての開示が必要である
  - ▶ また、四半期決算における考え方を2020年6月26日に議事概要として公表
  - ▶ 2021年2月10日に議事概要を更新し、2021年3月期決算から適用される企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」との関係を説明

## ◆ 収益認識

- ▶ 2018年3月に企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」等を公表
  - ▲ 2020年3月に開示（表示及び注記）に関する定めを追加
  - ▲ 2021年3月に改正企業会計基準第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」を公表
    - ▶ 電力事業者及びガス事業者からの提起に対応
- ▶ 2021年4月1日開始事業年度の期首から適用（早期適用可）

## ◆ 金融資産等の時価算定

- ▶ 2019年7月に企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」を公表
- ▶ 2021年4月1日開始事業年度の期首から適用（早期適用可）
- ▶ 2021年6月、改正企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」を公表
  - ▲ 投資信託の時価等に関する定めを追加
  - ▲ 2022年4月開始事業年度の期首から適用（早期適用可）



## ❖ 金融商品

- ▶ 2019年10月に予想信用損失モデルに基づく金融資産の減損についての会計基準の開発に着手することを決定
- ▶ 2021年8月に6つのステップで基準開発（公開草案の公表まで）を行うことを決定
- ▶ 金融資産及び金融負債の分類及び測定については、今後、会計基準の開発に着手するか否かについて判断する予定

## ❖ リース

- ▶ 2019年3月に会計基準の開発に着手することを決定
- ▶ 2020年2月に基本的な方針を提案
  - ▲ IFRS第16号の定めをすべて取り入れるのではなく、簡素で利便性の高い基準の開発を目指す
- ▶ 主要な検討項目
  - ▲ リース期間、リースの識別、単体財務諸表の取扱い

- ❖ 前回のご報告（2020年11月6日）以後公表したその他の主な会計基準等
  - ▶ 実務対応報告第41号「取締役の報酬として株式を無償交付する取引に関する取扱い」（2021年1月）
    - ▲ 令和元年会社法改正に対応
  - ▶ 実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（2021年8月）
    - ▲ 令和2年度税制改正に対応
- ❖ 現在開発中の主な会計基準等
  - ▶ 金利指標置換後の取扱いの再確認
    - ▲ 実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」において、公表から約1年後に確認する予定としていたもの
  - ▶ 金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当するICOトークンの発行・保有等に係る会計上の取扱い

# 国際的な意見発信

- ❖ IASBにおける主要なプロジェクト（収益認識、リース、金融商品、保険契約、概念フレームワーク等）が終了
  - ▶ 表示及び開示に関するプロジェクトに注力
  - ▶ 認識及び測定については、適用・解釈に軸足
- ❖ 2021年7月にAndreas Barckow氏（前ドイツ会計基準委員会委員長）がIASB議長に就任
- ❖ IASBは今後取り上げるプロジェクト等について関係者の意見を募るため、2021年3月に情報要請「第3次アジェンダ協議」を公表
  - ▶ ASBJからのコメントの骨子
    - ▲ 新しいサステナビリティ基準の審議会の設立によってIASBのリソースが必要となる場合、リソースを増加させるべきである
    - ▲ 短期的な解決策がない論点についても、中長期的な観点からリサーチを行うことが重要であり、一定のリソースを配分すべきである
    - ▲ プロジェクトを選択する規準に「米国会計基準とのコンバージェンスの可能性」を追加すべきである

- ❖ IASBは、2020年3月に公表したディスカッション・ペーパー「企業結合—開示、のれん及び減損」に寄せられたフィードバックを踏まえ、議論を行っている
- ❖ 最新のプロジェクト計画は以下のとおり
  - ▶ 企業結合後の業績等の開示についてのIASBスタッフの追加作業に基づき、暫定決定を行う
    - ▲ 追加作業の内容：開示例を作成し、関係者を対象としてテストを行うことで実務上の課題を検証する
  - ▶ その後、のれんの事後の会計処理についてのIASBスタッフの追加作業に基づき、暫定決定を行う
    - ▲ 追加作業の内容：以下の分析を行う
      - ▶ のれんの耐用年数を見積もることの実行可能性
      - ▶ 償却モデルに移行した場合の過去ののれん残高に対する影響
- ❖ ASBJでは、会計基準アドバイザリーフォーラム（ASAF）における意見発信や、IASBとの意見交換を継続して行っている

- ❖ IASBは、2019年12月に公表した公開草案（ED/2019/7）「全般的な表示及び開示」に寄せられたフィードバックを踏まえ、議論を行っている
- ❖ 再審議における主な暫定合意は以下のとおり
  - ▶ 「営業利益」は残余として定義する
  - ▶ 持分法投資損益を「不可分なもの」「不可分でないもの」に分けるとの提案は取り下げる
    - ▲ 持分法投資損益を「投資」区分に含めるかどうかは、今後議論する予定
- ❖ 経営者業績指標（MPM）については、今後議論する予定
- ❖ ASBJでは、ASAFにおける意見発信や、IASBとの意見交換を継続して行っている

